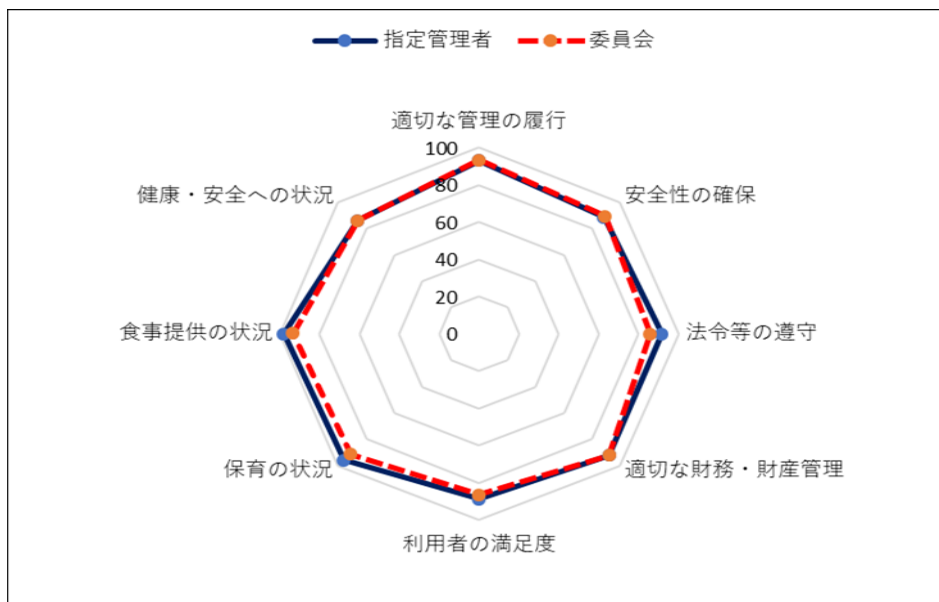


青井保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人からしだね

【 評価対象年度 】 令和5年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日



特記事項 (評価委員会による総合評価を記入)

①全体的に良く取り組まれている。
 ②食物アレルギー児の対応について確認し、適切に対応すること。
 ③対象年齢に合った玩具を使用すること。

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	311	A

ランクダウン
有・無

総合評価
A

※評価結果は評価委員会が行う。
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

【指定管理者への改善要望】

①食物アレルギー児の食事の際は、食物アレルギーマニュアルに沿った対応を行うこと。
 ②乳幼児それぞれの発達に合った玩具を使用すること。特に乳児に対し磁石が付いた玩具を使用していたが、対象年齢を確認すること。

(評価委員会評価基準)

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	350	210	315点以上	291点以上 315点未満	263点以上 291点未満	224点以上 263点未満	207点以上 224点未満	189点以上 207点未満	189点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
 (参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
319.0	A+	310.3	A

令和6年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	適切な管理の履行	基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか			
		1 施設・設備の保守点検 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 5	×2 5	×4 4.67
		2 施設の清掃等 園舎内自主清掃（毎日）、清掃（壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇）（年1回）、清掃（換気扇、フード、オイルフィルター、ダクト）（年2回）、清掃（窓ガラス、エアコンフィルター）（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	4	4	
		3 備品等の保守点検 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、子どもの布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4.6	4.6	
		合計点(満点20点)	18.6	18.6	18.68
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 1 施設・設備の保守点検 ①基本協定書に定められている規定回数は専門業者に依頼し行なっており、日常も可能な限り職員で出来る事を行っている。 ②かなり古いエアコンもあるが保守点検と清掃を業者に依頼しながら維持している。 ③3～5歳児クラス、医務室は、区による空調設備改修工事が11月に予定されている。 ④修繕計画も立てている。 2 施設の清掃等 ①午前と午後に用務の職員が園内園外共に丁寧に清掃を行っている。 ②ゴキブリ駆除は専門業者に依頼し規定回数を実施し、状況によっては追加での依頼も実施している。 ③各クラスの清掃チェック表を作成した。 3 備品等の保守点検 ①植木剪定は、毛虫の発生時期や植木にとっての適正な剪定時期を専門的に相談しながら業者に行ってもらっている。 ②布団乾燥は業務委託の他、毎週布団干しを行っている。 ③布団庫には除湿シートや除湿機を使用し快適を保つよう努力している。 ④布団は洗濯機で丸洗いででき、常に衛生的に使用できる。			
		【改善すべき点・課題等】 次年度以降も、現行を維持していけるように努力していきたい。			
		1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検 ①規定回数以上の実施を確認。 ②修繕計画が立てられている。 【特記事項】			
	評価委員記入欄	【評価すべき点】 設備の耐用年数管理とともに、修繕計画を立てている。			
		【改善すべき点】			
【その他注意点】					

令和6年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点					
			指定管理者	担当課	評価委員			
管理状況	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか			指定管理者	担当課	評価委員	
		4 施設・設備の安全の確保 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（随時）	×2	×2	×7	5	5	4.46
		5 防災の取組 (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき避難及び消火訓練を実施している（毎月）	5	5		5	5	
		6 防犯の取組 (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している（毎日） (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	4	4.3		4	4	
		7 事故への対応 (1) 安全計画を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×3	×3		4	4	
		合計点(満点35点)			31.0	31.3	31.22	
		【アピールポイント】 4 施設・設備の安全の確保 ①園舎火災警備点検は、ALSOK警備会社に委託し日々警備体制を整えている。 ②園庭遊具係を設置し子どもたちが常に安心安全に使用できるよう毎月チェックしている。 ③園庭遊具の点検については、業者委託を行ない指示通り使用している。 ④すべり台は、安全補修を行なった上で使用している。 ⑤太鼓橋については、基準外だった古い物を撤去し新しい物を新設した。 ⑥園庭の乗り物、転落怪我防止等については、送迎バス等安全対策支援事業を利用して修繕を行った。 ⑦AED装置は、毎日リモートによる点検システムを利用しており非常時に備えている。 5 防災の取組 ①消防署や警察署と連携を取り、訓練を実施している。 ②自治会の協力も大きな助けとなっている。 ③防犯カメラを8台設置し、警備会社へも委託して防犯・防災に力を入れている。 ④午前、午後の用務職員は、腕章を着けて園周辺の見回りを兼ねながら清掃を行っている。 ⑤BCPマニュアルを作成している。 ⑥消防計画に帰宅困難者対策の消防計画をH26年度に追加した。 ⑦水防非常対策計画を作成し、園がある団地の自治会の協力の下、上階へ上がる訓練を行っている。 ⑧消防計画の避難場所が古いとの指摘を受けたが、消防計画の改訂を行なっても古い箇所は削除されないため、考え方としてはBCPマニュアルを優先して行っている。 6 防犯の取組 ①不審者対応訓練では、綾瀬警察署の方に学校110番のDVDを観ながら指導を受けている。 ②防犯対策訓練では、年長クラスが「いかのおすし」についてDVDを観ながら指導を受けている。 ③巡回については、日報に巡回記録を行っている。 ④散歩届けの記載内容を見直した。 7 事故への対応 ①毎月の園長会での事故報告を翌日には職員に周知し、その際に30分ルールについても確認している。 ②園舎周りのフェンス下は、潜って外に出られないように花壇の整備をしている。 ③防犯対策や園児の飛び出し防止については、利用者からの意見もあり、園舎周りのフェンスの入替及び門扉のオートロック化を、区の令和7年度の改修工事として少しずつ進んでいる。						
		【改善すべき点・課題等】 次年度以降も、現行を維持していけるように安全・防災・防犯に努めていきたい。						
		担当課記入欄		4 施設設備の安全の確保 消防署と連携して心肺蘇生、AEDの訓練を実施している。 5 防災の取組 ①防火管理者である園長は消防団員でもあり、防災の取り組みに対し率先して取り組んでいる。 ②訓練だけでなく実際の地震時の対応記録あり。 【特記事項】				
		評価委員記入欄		【評価すべき点】 定期点検以外にも、日頃からこまめな点検等が行われ、安全が保たれている。 【改善すべき点】 【その他注意点】				

令和6年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	法令等の遵守（※倫理性も含む）	個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか			
		8 個人情報保護の取組 (1) 個人情報保護の取組について園のルールとして定め、保護者等へ周知している (2) 職員が業務上知りえた秘密を漏らすことがないように必要な措置を講じている	×2 4	×2 4	4.29
		9 個人情報事故への対応 (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	4	4	
		10 職員の労働条件の保護 (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	×2 5	×2 4	
		11 職員研修 (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 5	×2 5	
		合計点(満点35点)	32.0	30.0	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p>8 個人情報保護の取組 ①個人情報保護については神経質になるくらい徹底しており、園児や保護者だけでなく職員の個人情報についても日々気配りを行っている。 ②職員には特に時間を掛けて年度末に次年度に向けての会議や新年度の会議、また、入職者があつた場合にはその都度説明をし誓約書を提出して貰っている。 ③新規採用者には、入職前研修にて丁寧に説明をしている。 ④ホームページ上の子どもの画像、クラス毎のドキュメンテーションの画像、それぞれについて保護者の同意を貰っている。</p> <p>9 個人情報事故への対応 個人情報についての事故は起こっていない。</p> <p>10 職員の労働条件の保護 ①法人で1年単位の変形労働時間制を取り入れている。 ②残業を希望する職員には、必ず申請をしてもらい、園長の許可を貰った上で規定時間以内で残業を認めている。 ③労基法に基づいて、年間5日以上の有休を計画的に消化し実施している。 ④翌月の休暇届のメ切を設定し、その数日前には必ず声を掛け休みが取りやすいようにしている。</p> <p>11 職員研修 ①研修は本人が希望するものを含めて積極的に参加を促し、園内の研修会議で研修内容を周知するとしている。 ②キャリアアップ研修は、予定より早めに全員が受講できるように計画を立て実施している。</p>			
	担当課記入欄	<p>8 個人情報保護の取組 4月の職員会議において個人情報について毎年読み聞かせを実施しているほか、アルバイトも含め、入職時に誓約書を徴している。 【特記事項】</p>			
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p>			

令和6年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか	指定管理者	担当課	評価委員
		1 2 委託料の健全な運用 (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3 5	×3 5	×5 4.60
		1 3 委託料残額の取扱い 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2 4	×2 4	4.60
		合計点(満点25点)	23.0	23.0	23.00
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p>1 2 委託料の健全な運用 ①計画的な修繕を行う事ができ、子どもたちの安心・安全な環境を整えられる事が出来た。 ②法人本部拠点への繰入は、人件費分としては法人で一括して給与計算等を行なっているため、法人本部の事務職員賃金等を各施設拠点が案分計算に基づき、繰入している。 ③事務費としては、公認会計士、司法書士、弁護士の経費等の法人・施設運営に必要な経費を各施設拠点が案分計算に基づき、繰入している。 ④法人経理規程により、修繕費積立及び備品等購入積立については、保育所施設・設備整備積立としており、内容については変わらない。 ⑤給食食材費、水道光熱費の物価高騰の予測は難しかったが、可能な限り無駄を出さないよう努力している。</p> <p>1 3 委託料残額の取扱い 委託料については、残額は発生しておらず、残額が発生した場合は、退職金の積立と人件費の積立、施設整備の積立に当てており、特に人件費及び施設整備費に関しては目標や整備計画を立て実施している。</p>			
	担当課記入欄	<p>1 2 委託料の健全な運用 収支報告書上は収支が赤字になっているが、翌年度以降に支出する賞与引当金を差し引くと黒字となるため、財政状況は健全と言える。 【特記事項】</p>			
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】</p>			
		<p>【改善すべき点】</p>			
		<p>【その他注意点】</p>			

令和6年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	利用者の満足を得られているか	指定管理者	担当課	評価委員	
		1.4 サービスの質の評価 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	×2 5	×2 5	4.31	×14
		1.5 保護者・地域への対応に関する評価 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4.5		
		1.6 保育内容に関する評価 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 5	×4 4.5		
		1.7 施設内容に関する評価 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 3.5		
		合計点（満点70点）	62.0	60.0		
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p>1.4 サービスの質の評価</p> <p>①第三者評価については、指定管理者受託の年から3年連続で実施しその後は規定通りの3年に一度に受審している。</p> <p>②第三者評価受審のない年の利用者アンケートは、区のフォーマットに準じて毎年行っている。</p> <p>③令和5年度は保護者アンケート（利用者アンケート）のみを実施し回収率は前年度より上回った。</p> <p>1.5 保護者・地域への対応に関する評価</p> <p>①クラス担任が直接保護者と話し、家庭での様子やクラスでの様子を情報交換できるように、8:00～18:30を各クラスペースで過ごし、人数が減っても所属クラスで子どもたちが安心して過ごせるよう、職員のシフトに配慮している。</p> <p>②苦情解決第三者委員を設置し保護者にも周知している。</p> <p>1.6 保育内容に関する評価</p> <p>①園外保育は、コロナ禍が明け緩和され、バス遠足やプラネタリウム、お別れ遠足を実施する事が出来、保護者からは好意見をたくさんもらった。</p> <p>②運動会は幼児クラスと乳児クラスに分け、乳児クラスは「親子で一緒」をメインにプログラムを構成した。</p> <p>③発表会は当日を幼児クラスに絞り、乳児クラスは日々の表現活動をビデオに録り、上映会としてクラス毎に実施した。</p> <p>④コロナ禍が明け、参観・参加を少しずつ再開した。</p> <p>⑤毎月行なっているお誕生会はコロナ禍の中で見直し参加児は増やしつつ、保護者参観は引き続き無くした。ご家庭にとっては年に1回のお誕生会である為、保育園側でビデオ撮影し、希望されるご家庭にはコピーを作って配布した。</p> <p>⑥保護者からの要望については、職員間で話し合い、出来る事と出来ない事を丁寧に説明をしている。</p> <p>1.7 施設内容に関する評価</p> <p>トイレの臭いは天気にも左右されるが、業者に依頼しできる限りの事はしているが、見えない部分の配管は経年劣化の為触る事ができないとの事。毎日の清掃でできる限りの事をしている。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>1.5 保護者・地域への対応に関する評価</p> <p>①苦情や要望については可能な限り前向きに考え対応を行なっているが、100%要望を叶えることは難しい。</p> <p>②一つでも要望が聞き入れて貰えなかった事が、どちらともいえない又はいいえという回答になっている。</p> <p>③今後この点については課題として前向きに対応をしていきつつも、理念や方針に沿った保育内容については園を信用してもらえるよう働きかけを怠らない。</p> <p>④エスカレートする保護者の要望（職員の仕事量が増える内容）についてははととても悩まされるところでもある。</p>				
	記担当欄	<p>1.4 サービスの質の評価</p> <p>令和5年度利用者アンケートの回収率は約78%。</p> <p>【特記事項】</p>				
	評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】</p> <p>概ね高い評価を得ており、保護者への共有も図られている。</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p>				

令和6年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
事業効果	事業の取組み	保育の状況				
		18 保育の基本原則 保育内容が適切である	×2 5	×2 5	×8 4.54	
		19 人権の尊重 (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2 4.5	×2 4	×8 4.54	
		20 全体的な計画・指導計画の作成 (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4 5	×4 4.5	×8 36.32	
		合計点(満点40点)	39.0	36.0	36.32	
		【アピールポイント】				
		18 保育の基本原則 ①進級の際には、個別の引継ぎ記録が準備されている。 ②支援計画を保護者に確認して貰った後、口頭ではなく確認印を貰うようにしている。 ③1年の振り返りをしっかりと残し、スムーズな進級へと配慮している。 ④連絡無しの欠席はほとんど無いが、連絡が無かった場合は必ず連絡を入れ記録として保育日誌に残している。 ⑤年間で「保育のまなざし」を設定し、各クラス毎のサブタイトルに沿った保育の実践をしている。 ⑥「保育のまなざし」の内容については、クラスだよりを通して保護者とも共有している。				
		19 人権の尊重 ①令和5年度モニタリングで指摘を受けた「子どもの誘導する際の腕掴み」については、その日中に話し合いの場を設け意見交換を行った。 ②保育士の子どもへの関わり方は、年度初めの職員会議で資料（保育中の言動についての注意事項・保育士倫理綱領）を読み合わせながら確認し合っている。 ③乳児トイレの目隠しについては、個々が安心して用を足せる高さの衝立を作成し使用している。 ④幼児クラスが健診や水着に着替える際には、男女を分け、衝立を使用して更衣している。				
		20 全体的な計画・指導計画の作成 ①年間カリキュラムについては期毎及び年間の反省を残している。 ②年間カリキュラムを基に、月案・週案を立て、日々の記録は保育日誌として記録している。 ③年間個別指導計画は、年齢問わず全園児に対応している。				
		【改善すべき点・課題等】 日々見直しを怠らず、気付いた事を話し合えるようにしていく。				
	担当課記入欄	18 保育の基本原則 足立区教育・保育の質ガイドラインに沿った適切な保育内容である。 【特記事項】				
	評価委員記入欄	【評価すべき点】 【改善すべき点】 【その他注意点】				

令和6年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	保育の状況			
		2.1 指導計画の展開 (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2 4	×2 4.7	×6
		2.2 保育環境 安全・安心な保育環境が整えられている	×2 5	×2 4	4.58
		2.3 小学校との連携 (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2 5	×2 5	
		合計点(満点30点)	28.0	27.4	27.48
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 2.1 指導計画の展開 年間カリキュラムを基に、月案・週案を立て、日々の記録は保育日誌として記録している。 2.2 保育環境 ①施設内の環境は、室温・湿度・採光・音（大人の声も含めて）に配慮している。 ②『子どもが自由に自主的に動けるための子どもに分かり易く伝える共通の配慮』を下記の4点に力を入れ保育環境や保育内容を整え保育教育に取り組んでいる。 (1) 子どもの活動の動線を配慮し、幼児クラスの保育室の基本的な環境・配置を統一する。また、遊具・教具・備品の置き場所を基本的に固定する。 (2) 子どもが自分で行なう活動で、毎日繰り返される活動は統一し共有する。 (3) 子どもに伝える時には、様々な子どもたちが説明や紹介を理解できる工夫をする。 (4) 活動や説明を伝える時は、絵カードや文字カード、写真をホワイトボードを使用し視覚補助教材を使用する。 2.3 小学校との連携 ①幼保小連携としてスムーズな就学に向け、小学校との交流を行っているが、昨年度はコロナ禍が明けて感染対策が少しずつ緩和されたものの、職員不足対応に副校長が代役となった為、実質的に交流はできず、音楽会の鑑賞のみとなった。 ②児童要録はクラス担任を中心に作成した書類を、園長、副園長が確認し、最終的には、記載内容を保護者に伝え、同意を得て完成としている。			
		【改善すべき点・課題等】 2.2 保育環境 環境面で、空気が乾燥している時期に加湿器をフル稼働しているが、天井がとても高い分、なかなか湿度が上がらない事が課題である。			
		2.1 指導計画の展開 毎月テーマを決めて保育を学び、見直しと改善に努めている。 2.2 保育環境 音の環境について、見直しと改善に努めている。 2.3 小学校との連携 5歳保護者会で「就学に向けて」を配付し、個別の質問に答え、保護者の不安軽減に取り組んでいる。 【特記事項】			
	評価委員記入欄	【評価すべき点】			
		【改善すべき点】			
【その他注意点】					

令和6年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
事業効果	事業の取り組み	食事提供の状況				
		24 食育計画 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2 5	×2 5	×6 4.67	
		25 食事計画 (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2 4.7	×2 5	4.67	
		26 食事の提供 (1) 子どもの状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2 5	×2 4		
	合計点(満点30点)			29.4	28.0	28.02
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 24 食育計画 ①本園は直営にて給食を提供している。 ②献立の立て方としては、旬野菜を中心にバランス良く立てている。 ③毎月「世界の料理」を献立に盛り込み、世界の食文化を伝えている。 ④年2回、幼児クラスの成長具合（身測記録）を把握し食事のすすめ方を担任と栄養士が話す機会を設けている。 ⑤園全体として、離乳食会議、アレルギー会議、給食担当者会議を設定し献立内容を検討する場も設けている。 ⑥各年齢の食育計画は、0歳～就学前までのスムーズな移行に沿って立てている。 ⑦子どもに自らの健康を意識して貰う為に、食材そのものが身体の良いのかを分かり易く廊下に掲示し、掲示物は各クラスへの移動が可能で、食前にメニューを確認しながら使用食材についての話を行っている。 ⑧現在エピペン対応のお子さんはいないが、嘱託医による衛生教育でエピペン講習を行っている。 25 食事計画 ①コロナ禍が明け、食卓に座る人数も少し緩和され、一度に食卓に着く人数と食席の位置を見直した。 ②特に乳児は、登園の時間によって朝食の摂取時間に差がある為、十分に遊び食事を食べたいという気持ちになったタイミングで食事に誘っている。 26 食事の提供 ①子どもの食べ始める時に目を離してしまう場面があった為、準備と食卓に付く職員の動きを見直した。 ②乳児の食事提供について、子どもたちの口腔機能や発達を考慮しながら食べさせ方を工夫している。 ③アレルギー児が孤食とならないように配慮している。				
		【改善すべき点・課題等】 次年度以降も、現行を維持していけるように努力していきたい。				
		25 食事計画 旬の野菜の紹介や野菜作りなど、子ども自身が食への興味関心につながるような取り組みをしている。 26 食事の提供 ①食事時の姿勢を見直し、その子にあった椅子や足台を使用している。 ②食物アレルギーの子が孤食にならないように工夫を重ねている。 ③食物アレルギー児の食べ始めに誰も見ていなかったため、マニュアルに沿った対応が必要である。 【特記事項】				
	評価委員記入欄	【評価すべき点】 ①食育計画だけでなく実施後の振り返りも行っている。 ②年齢に合った調理体験を実施している。				
		【改善すべき点】				
【その他注意点】						

令和6年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	健康・安全への状況			
		27 子どもの健康管理 (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2 5	×2 5	×6 4.67
		28 乳幼児突然死症候群の予防 (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2 4	×2 4	4.67
		29 虐待等への対応 (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2 5	×2 5	
		合計点(満点30点)	28.0	28.0	28.02
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 27 子どもの健康管理 ①園長・副園長・看護師・栄養士との連携を密に、園全体の健康管理や衛生管理を行っている。 ②子どもに自らの健康を意識して貰う為に、食材そのものが身体の良いのかを分かり易く廊下に掲示し、掲示物は各クラスへの移動が可能で、食前にメニューを確認しながら使用食材についての話をしている。 ③毎月「保健だより」発行し、子どもの健康について保護者と共有している。 28 乳幼児突然死症候群の予防 ①午睡チェック表を使用し、体調等の変化に早く気付けるよう行い、0～2歳児クラスは、仰向けを徹底している。 ②午睡時のカーテンについては、クラスを回ってカーテンが開いている事を確認している。 ③午睡チェック表は、使い易さを考え様式を変え、更に改善し現在は体の向きも含めて記録している。 ④感染対策全般として頭と足を交互に子ども同士の顔が離れるようにしている。 ⑤他国籍の保護者に向けては丁寧に「仰向け寝」を説明している。 29 虐待等への対応 虐待が疑われるケースについては、専門機関と連携を組み適切に対応している。			
		【改善すべき点・課題等】 28 乳幼児突然死症候群の予防 ①午睡チェックは規定通り行ない、事故につながらないように十分に気を付けていく。 ②他国籍の保護者には「仰向け寝」を理解してもらう必要がある。			
		29 虐待等への対応 足立区教育・保育の質ガイドラインの「ガイドライン振り返りシート(虐待編)」 「自己チェックシート」を活用し、早期発見に努めている。 【特記事項】			
	評価委員記入欄	【評価すべき点】			
		【改善すべき点】			
【その他注意点】					

令和6年度 指定管理者評価シート（青井保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
事業効果	事業の取組み	健康・安全の状況	指定管理者	担当課	評価委員		
		30 保育室衛生管理	×2	×2	×7		
		(1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	4	4			
		31 調理衛生管理	×2	×2			
		(1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	4	4	4.00		
		32 安全確保	×3	×3			
		保育中の事故発生防止に取り組んでいる	4	4			
		合計点(満点35点)	28.0	28.0	28.00		
			【アピールポイント】				
			30 保育室衛生管理 ①園長・副園長・看護師・栄養士との連携を密に、園全体の健康管理や衛生管理を行っている。 ②嘔吐物、排泄物（下痢）の処理方法は、マニュアルを見ながら確認し、嘱託医による衛生教育を実施している。 ③園舎内の床は、除菌・消毒の液体にも対応しているため、常に清潔に保っている。 ④園内清掃の特に共用部分は、午後担当の用務が屋内を中心に毎日清掃を行っている。 ⑤トイレ及び厨房は、年に1回業者が入り清掃し、幼児の立便器には、尿石がこびりつかない様に業者が定期的に薬液の交換に来ている。 ⑥乾燥時季には、加湿器をフル稼働している。 ⑦感染性の病気が拡散しないように、家族の中で感染性が疑われる病気にかかった時には、登降園の入口を変え園舎内の立ち入りを最小限に止めている。 ⑧保育につく職員には、自宅が近所であっても、出勤時と退勤時の着替え、うがい、手洗いを促し、“菌を持ち込まない・菌を持ち帰らない”としている。 ⑨コロナ禍は明けたが、感染対策全般として、トイレ、廊下、共有部分は、清掃とは別に、事務職員が出勤後直ぐに、消毒に回っていた。 31 調理衛生管理 ①調理従事者の衛生管理、健康管理や食材管理については、給食日誌に記録している。 ②毎日、翌日の確認と当日の確認を調理従事者全員で行い、給食日誌に記録している。 32 安全確保 ①散歩届については、引率者名を全員記入に変更し、帰園時の確認を必ず園長が行なうようにし、園長が不在の時は、副園長が確認をしている。 ②プールの際の監視体制は、必ず監視役を置いている。 ③物置前の鉄柵部分については、掴まっても熱くないようにコーティング施工した（昨年度指摘あり）。				
	【改善すべき点・課題等】	次年度以降も、現行を維持していけるように努力していきたい。					
	担当課記入欄 30 保育室衛生管理 午前、午後と玩具の消毒を実施している。 32 安全確保 ①事故等やヒヤリハット報告を全職員で共有している。 ②乳児クラスにおいて、磁石のついている玩具が使用されていた。 【特記事項】						
	評価委員記入欄 【評価すべき点】 ①衛生面の工夫（嘔吐処理設置など）あり。 ②ヒヤリハット事例を全職員で共有し、事故の未然防止に努めている。 【改善すべき点】 【その他注意点】						